

PART 2

ROAD RACES

ロード・レース

2025年4月1日改訂版

色分けについて: 改定箇所: **赤字**、削除された箇所: 取り消し線 + **緑色**、既存の訳を修正した箇所: **水色**

Chapter I CALENDAR AND PARTICIPATION 競技日程と競技への参加

2.1.007 bis Obligatory invitations to events on the international calendar 国際競技日程上の大会への招待義務

3大ステージレースおよびUCI ワールドツアーステージレースに対する規定

主催者は、以下に従い、前シーズン最終日（条項第2.1.001による）⁽¹⁾におけるUCIワールドチーム・ランキングで最高位のUCIプロチームを招待しなければならない：

(改定後)

UCIワールドチーム の数	必ず招待しなければなら ない最高位のUCIプロチ ーム ⁽²⁾⁽⁴⁾	主催者に残されたワイルドカード	
		3大ステージレース ⁽³⁾⁽⁵⁾	その他ステージレース ⁽⁴⁾
18	2	3	5
17	3	3	5
16	3	4	6

(1) 本条項の解釈上、前シーズン中にUCIプロチームまたはUCIワールドチームとして登録されたチームが考慮の対象となる。

(2) 第1.2.049条の例外事項として、UCIプロチームは、遅くとも大会の70日前までに主催者に対して参加の有無を連絡するものとする。UCIプロチームが招待を辞退する場合、または前述の期限内までに参加を連絡しなかった場合、主催者は追加のワイルドカードを発行できるものとする。

(3) 3大ステージレースの主催者は、22の参加チームのうち少なくとも1チームを主催者の国のUCIワールドチームまたはUCIプロチームとすることを保証しなければならない。

(4) 2024年シーズンにおいては、2023年シーズンのUCIワールド・チームランキング上位50チームのみが、3大ステージレースの主催者から「ワイルドカード」の招待を受ける資格を有するものとする。

2025年シーズンにおいては、2024年シーズンのUCIワールド・チームランキング上位40チームのみが、3大ステージレースの主催者から「ワイルドカード」の招待を受ける資格を有するものとする。

2026年シーズン以降においては、前シーズンのUCIワールド・チームランキング上位30チームのみが、3大ステージレースの主催者から「ワイルドカード」の招待を受ける資格を有するものとする。

UCIプロチームとして初めて登録されたチームは、UCIによるチームの登録確認後、UCIウェブサイトに掲載される競技者リストに従い、上位20選手の前シーズン終了時の獲得ポイント合計に基づき考慮される。

3大ステージレースのうち少なくとも1つへの、主催者からの義務的な招待（ワイルドカードを除く）を受け入れるUCIプロチームは、UCI Webサイトに掲載されている国際検査機関 (ITA)分担金の文書で公表されている通りに、UCIワールドチームと同じ生体パスポートへの分担金を支払うものとする。

Provisions for UCI WorldTour one-day races

UCIワールドツアー・ワンデー・レースに対する規定

The organiser must invite the best UCI ProTeams on the UCI World Team Ranking, as considered on the last day of the previous season (under the terms of article 2.1.001), according to the followings:

主催者は、以下に従い、前シーズン最終日（条項第2.1.001の意味における）(1)におけるUCIワールド・チームランキングで最高位のUCIプロチームを招待しなければならない：

UCIワールドチーム の数	必ず招待しなければなら ない最高位のUCIプロチ ーム ⁽²⁾⁽³⁾	主催者に残るワイル ドカード ⁽³⁾
18	3	4

17	4	4
16	4	5

(1)本条項の解釈上、前シーズン中にUCIプロチームまたはUCIワールドチームとして登録されたチームが対象となる。

(2)招待したUCIプロチームから招待を断られた場合、その枠は主催者が追加のワイルドカードとして使用できる。

UCI 女子ワールドツアー大会に関する規定

主催者は、以下の規定に従い、すべてのUCI女子ワールドチーム、および前シーズン最終日（条項2.1.001に規定する意味において）

(1)におけるUCI女子ワールドチーム・ランキングにおけるUCI 女子プロチームの上位2チームに招待状を送付しなければならない。

UCI女子ワールドチームの数が13チーム未満である場合、UCIワールドチームおよびUCI女子プロチームへの招待数が最低でも15チームになるように、上記のランキングに基づくUCI女子プロチームへの招待義務枠を適宜増やすものとする。

ヨーロッパ・ツアーのクラス2の大会の男子エリート（ME）及び男子U23（MU）、アメリカ、アジア、アフリカ・ツアーおよびオセアニア・ツアーのクラス1またはクラス2の大会の男子エリート（ME）及び男子U23（MU）に対する規定

主催者は前シーズン最終日（第2.1.001の意味における）における当該大陸のコンチネンタル・サーキット・チーム・ランキング上位3位までのUCIコンチネンタルチームを招待しなければならない。当条項の適用に当たり、競技大会の当該サーキットのチームのみが参加でき、各国最高位のチームのみが考慮される。

アフリカ・ツアーのクラス1またはクラス2大会のMEおよびMUレースに関する規定

主催者は前シーズン最終日（第2.1.001の意味における）のUCIアフリカ・ツアーランキングにおける上位3位までのナショナル・チームを招待しなければならない。

主催者は明確に招待に答えた上記のチームからのエントリーを受け入れなければならない。

（改定前）

UCIワールドチーム の数	必ず招待しなければならない最高位 のUCIプロチーム (2)(4)	主催者に残されたワイルドカード	
		3大ステージレース ⁽³⁾⁽⁵⁾	その他ステージレース ⁽⁴⁾
18	2	2	5
17	3	2	5
16	3	3	6

(1) 本条項の解釈上、前シーズン中にUCIプロチームまたはUCIワールドチームとして登録されたチームが考慮の対象となる。

(2) 第1.2.049条の例外事項として、UCIプロチームは、遅くとも大会の70日前までに主催者に対して参加の有無を連絡するものとする。UCIプロチームが招待を辞退する場合、または前述の期限内までに参加を連絡しなかった場合、主催者は追加のワイルドカードを発行できるものとする。

(3) 3大ステージレースの主催者は、22の参加チームのうち少なくとも1チームを主催者の国のUCIワールドチーム

またはUCIプロチームとすることを保証しなければならない。

(4) 2024年シーズンにおいては、2023年シーズンのUCIワールド・チームランキング上位50チームのみが、3大ステージレースの主催者から「ワイルドカード」の招待を受ける資格を有するものとする。

2025年シーズンにおいては、2024年シーズンのUCIワールド・チームランキング上位40チームのみが、3大ステージレースの主催者から「ワイルドカード」の招待を受ける資格を有するものとする。

2026年シーズン以降においては、前シーズンのUCIワールド・チームランキング上位30チームのみが、3大ステージレースの主催者から「ワイルドカード」の招待を受ける資格を有するものとする。

(5) UCIプロチームとして初めて登録されたチームは、UCIによるチームの登録確認後、UCIウェブサイトに掲載される競技者リストに従い、上位20選手の前シーズン終了時の獲得ポイント合計に基づき考慮される。

3大ステージレースのうち少なくとも1つへの、主催者からの義務的な招待（ワイルドカードを除く）を受け入れるUCIプロチームは、UCI Webサイトに掲載されている国際検査機関（ITA）分担金の文書で公表されている通りに、UCIワールドチームと同じ生体パスポートへの分担金を支払うものとする。

Provisions for UCI WorldTour one-day races

UCIワールドツアー・ワンデイ・レースに対する規定

The organiser must invite the best UCI ProTeams on the UCI World Team Ranking, as considered on the last day of the previous season (under the terms of article 2.1.001), according to the followings:

主催者は、以下に従い、前シーズン最終日（条項第2.1.001の意味における）(1)におけるUCIワールド・チームランキングで最高位のUCIプロチームを招待しなければならない：

UCIワールドチームの数	必ず招待しなければならない最高位のUCIプロチーム ⁽²⁾⁽³⁾	主催者に残るワイルドカード ⁽³⁾
18	3	4
17	4	4
16	4	5

(1) 本条項の解釈上、前シーズン中にUCIプロチームまたはUCIワールドチームとして登録されたチームが対象となる。

(2) 招待したUCIプロチームから招待を断られた場合、その枠は主催者が追加のワイルドカードとして使用できる。

UCI 女子ワールドツアー大会に関する規定

主催者は、以下の規定に従い、すべてのUCI女子ワールドチーム、および前シーズン最終日（条項2.1.001に規定する意味において）

(1)におけるUCI女子ワールドチーム・ランキングにおけるUCI 女子プロチームの上位2チームに招待状を送付しなければならない。

UCI女子ワールドチームの数が13チーム未満である場合、UCIワールドチームおよびUCI女子プロチームへの招待数が最低でも15チームになるように、上記のランキングに基づくUCI女子プロチームへの招待義務枠を適宜増やすものとする。

ヨーロッパ・ツアーのクラス2の大会の男子エリート（ME）及び男子U23（MU）、アメリカ、アジア、アフリカ・ツアーおよびオセアニア・ツアーのクラス1またはクラス2の大会の男子エリート（ME）及び男子U23（MU）に対する規定

主催者は前シーズン最終日（第2.1.001の意味における）における当該大陸のコンチネンタル・サーキット・チーム・ランキング上位3位までのUCIコンチネンタルチームを招待しなければならない。当条項の適用に当たり、競技大会の当該サーキットのチームのみが参加でき、各国最高位のチームのみが考慮される。

アフリカ・ツアーのクラス1またはクラス2大会のMEおよびMUレースに関する規定

主催者は前シーズン最終日（第2.1.001の意味における）のUCIアフリカ・ツアーランキングにおける上位3位までのナショナル・チームを招待しなければならない。

主催者は明確に招待に答えた上記のチームからのエントリーを受け入れなければならない。

Chapter II GENERAL PROVISIONS

総則

§ 1 Participation

§ 1 参加

2.2.002 ロードレースに出走する競技者数は下表の人数を限度とする。

(改定後)

カテゴリ	最大数
オリンピック競技大会	200
世界選手権大会	
大陸選手権大会	
大陸競技大会	
地域競技大会	
国内選手権大会	

男子国際競技大会	最大数
三大ステージレース	184
その他のUCIワールドツアー大会	176
UCI ヨーロッパ・ツアー	
UCI アメリカ・ツアー	
UCI アジア・ツアー	
UCI オセアニア・ツアー	
UCI アフリカ・ツアー	
UCI ネイションズカップ	
男子ジュニア	

女子国際競技大会	最大数
UCI 女子ワールドツアーおよびUCI プロシリーズのワンデー・レース	144
UCI 女子ワールドツアーおよびUCI プロシリーズのステージ・レース	168
クラス1	176
クラス2	
UCI ネイションズカップ	
女子ジュニア	

国内競技大会	最大数
(*)国内競技日程	176

*200の制限内で

UCI規則の他の条項による最少スタート人数を損なうことなく、ロードレースの最少スタート競技者数は、下表による。

カテゴリ	最小数
女子国際競技大会	
((UCI女子ワールドツアー) (UCIプロシリーズ) (クラス1)	90
その他の競技大会	40

(改定前)

カテゴリ	最大数
オリンピック競技大会	200
世界選手権大会	
大陸選手権大会	
大陸競技大会	
地域競技大会	
国内選手権大会	

男子国際競技大会	最大数
UCIワールドツアー	176
UCI ヨーロッパ・ツアー	
UCI アメリカ・ツアー	
UCI アジア・ツアー	
UCI オセアニア・ツアー	
UCIアフリカ・ツアー	
UCIネイションズカップ	
男子ジュニア	

女子国際競技大会	最大数
UCI女子ワールドツアーおよびUCI プロシリーズのワンデイ・レース	144
UCI女子ワールドツアーおよびUCI プロシリーズのステージ・レース	168
クラス1	176
クラス2	
UCIネイションズカップ	
女子ジュニア	

国内競技大会	最大数
(*)国内競技日程	176

*200の制限内で

UCI規則の他の条項による最少スタート人数を損なうことなく、ロードレースの最少スタート競技者数は、下表による。

カテゴリ	最小数
女子国際競技大会	
（(UCI女子ワールドツアー) （UCIプロシリーズ） （クラス1）	90
その他の競技大会	40

改訂前	改訂後
2.3.018 チームカーの順番は、以下のように定める： UCI WorldTour and UCI Women's WorldTour events UCIワールドツアーおよびUCI女子ワールドツアー競技 - 第1.2.087条に規定されるチーム監督会議に出席したチームの車両。出走する競技者の、最新のUCIワールド個人ランキング（UCIワールドツアー競技の場合）またはUCI女子ワールドツアー個人ランキング（UCI女子ワールドツアー競技の場合）における順位による； - 会議に出席したが、出走する競技者がまだUCIワールド個人ランキングまたはUCI女子ワールドツアー個人ランキングのポイントを得ていないその他のUCIワールドチームまたはUCI女子ワールドチームの車両； - 会議に出席したが、出走する競技者が UCI ワールド個人ランキングまたは UC 女子ワールドツアー個人ランキングのポイントを得ていないその他のチームの車両； - 条項1.2.090に規定する期限までに出走する競技者を確定しなかったチームの車両； - チーム監督会議に出席しなかったチームの車両。 UCI女子ワールドツアーのシーズン最初の大会のため、UCI女子ワールドツアー個人ランキングがまだ作成されていない場合は、前シーズンの最終ランキングを利用する。 上記2から5のグループ内の順番は抽選による。 上記1、2または3を満たしていたが、4または5に該当してしまったチームの車両は、4または5のグループとして位置を与えられる。 Other events その他の競技 - チーム監督会議に出席し、条項1.2.090に定める期限までに出走する	2.3.018 チームカーの順番は、以下のように定める： UCI WorldTour and UCI Women's WorldTour events UCIワールドツアーおよびUCI女子ワールドツアー競技 - 第1.2.087条に規定されるチーム監督会議に出席したチームの車両。出走する競技者の、最新のUCIワールド男子個人ランキング（UCIワールドツアー競技の場合）またはUCIワールド女子ワールドツアー個人ランキング（UCI女子ワールドツアー競技の場合）における順位による； - 会議に出席したが、出走する競技者がまだUCIワールド男子個人ランキングまたはUCIワールド女子ワールドツアー個人ランキングのポイントを得ていないその他のUCIワールドチームまたはUCI女子ワールドチームの車両； - 会議に出席したが、出走する競技者が UCI ワールド男子個人ランキングまたは UCI ワールド女子ワールドツアー個人ランキングのポイントを得ていないその他のチームの車両； - 条項1.2.090に規定する期限までに出走する競技者を確定しなかったチームの車両； - チーム監督会議に出席しなかったチームの車両。 UCI女子ワールドツアーのシーズン最初の大会のため、UCI女子ワールドツアー個人ランキングがまだ作成されていない場合は、前シーズンの最終ランキングを利用する。 上記2から5のグループ内の順番は抽選による。 上記1、2または3を満たしていたが、4または5に該当してしまったチームの車両は、4または5のグループとして位置を与えられる。 Other events その他の競技 - チーム監督会議に出席し、条項1.2.090に定める期限までに出走する

競技者を確定した、UCIチームとナショナル・チームの車両； 2. チーム監督会議に出席し、期限までに出走する競技者を確定した、その他のチームの車両； 3. チーム監督会議に出席したが、期限までに出走する競技者を確定しなかったチームの車両； 4. チーム監督会議に出席しなかったチームの車両。 各グループ内の車両の順番は、チーム監督会議における抽選によって決める。 すべての競技大会において、抽選は、エントリーしているチームの名を記した紙片を用いて行う。最初に引かれたチームを1番目とし、次に引かれたチームを2番目、以下同様とする。 すべての競技大会において、必要な場合、車両の順番はチーフ・コミセールにより修正される：いかなる変更も「ラジオ・ツアー」を通じてすべての随行者に通知されるものとする。	競技者を確定した、UCIチームとナショナル・チームの車両； 2. チーム監督会議に出席し、期限までに出走する競技者を確定した、その他のチームの車両； 3. チーム監督会議に出席したが、期限までに出走する競技者を確定しなかったチームの車両； 4. チーム監督会議に出席しなかったチームの車両。 各グループ内の車両の順番は、チーム監督会議における抽選によって決める。 すべての競技大会において、抽選は、エントリーしているチームの名を記した紙片を用いて行う。最初に引かれたチームを1番目とし、次に引かれたチームを2番目、以下同様とする。 すべての競技大会において、必要な場合、車両の順番はチーフ・コミセールにより修正される：いかなる変更も「ラジオ・ツアー」を通じてすべての随行者に通知されるものとする。
2.3.025 Feeding zones signposted by the organiser 主催者が標識で明示する飲食料補給区域 ワンデイ・レースやステージ・レースにおいて、主催者はチームが競技者に補給を行うための補給区域を設置しなければならない。この場合、これらの補給区域は標識で明示する。補給ゾーンは、補給が円滑に行われるのに十分な長さを有するものとし、各チームには最低50メートルのスペースが確保されなければならない。補給区域は少し上り坂の区間で、できる限り、市街地区域外に位置するものとする。 飲食物は、UCIライセンスを所持するチームスタッフのみが一人が地上から行うものとし、他の者が行ってはならない。競技者に補給を行うスタッフは識別が可能なチームのウェアを着用し、道路の端から1メートル以内の場所に位置しなければならない。その場所は、道路上にラインで表示されるものとする。補給は片側の車線でのみ、必然的に当該国における道路通行に使用される側で行うものとする。 各補給区域は、30～40kmごとに配置しなければならない。	2.3.025 Feeding zones signposted by the organiser 主催者が標識で明示する飲食料補給区域 ワンデイ・レースやステージ・レースにおいて、主催者はチームが競技者に補給を行うための補給区域を設置しなければならない。この場合、これらの補給区域は標識で明示する。補給ゾーンは、補給が円滑に行われるのに十分な長さを有するものとし、最大で5kmまでの長さとし、各チームには最低50メートルのスペースが確保されなければならない。補給区域は少し上り坂の区間で、できる限り、市街地区域外に位置するものとする。 飲食物は、UCIライセンスを所持する最大3名のチームスタッフのみがの一人が地上から行うものとし、他の者が行ってはならない。競技者に補給を行うスタッフは識別が可能なチームのウェアを着用し、道路の端から1メートル以内の場所に位置しなければならない。その場所は、可能な場合には、道路上にラインで表示されるものとする。補給は片側の車線でのみ、必然的に当該国における道路通行に使用される側で行うものとする。 各補給区域は、少なくともおよそ30～40kmごとに配置しなければならない。主催者は、コースの地形、レースの状況、および安全上の制約を

補給区域の直前および直後には、競技者がごみを捨てられる区域を設けなければならない。

ごみ捨て区域

主催者は大会またはステージのコース全体に渡って30-40kmごとに位置し、十分な距離を備えた数カ所のごみ捨て区域を設けなければならない。最後のごみ捨て区域はレースまたはステージの最後の残り20kmから10km区間で、最終区間の手前に設置されるものとする。

ごみ捨て区域は環境にやさしい方法で、競技者にごみを処分することを許す。主催者は、レースが通過したあと、ごみの回収および各種区域の清掃を手配するものとする。

考慮しながら補給区域の位置を決定し、競技者のニーズに応じた十分な数を設けなければならない。

補給区域の直前および直後には、競技者がごみを捨てられる区域を設けなければならない。安全および運営上の条件が許す場合には、こうしたごみ捨て区域は補給区域と統合してよい。

飲食物は、規則で定められた許可区域、特に条項2.3.029に従い車輪交換が認められる区域においても提供することができる。

主催者は、補給区域を安全な場所に設けるよう努めなければならない。下り坂、急カーブ、危険なテクニカルセクション、狭い道路、市街地の外、およびレースの主要ポイントは避ける。補給区域の設置位置については、必要に応じてUCIのコミセールと協議の上、コースの特性に応じて柔軟に調整することが主催者に認められている。

ごみ捨て区域

主催者は大会またはステージのコース全体に渡って30-40kmごとに位置し、十分な距離を備えた数カ所のごみ捨て区域を設けなければならない。最後のごみ捨て区域はレースまたはステージの最後の残り20kmから10km区間で、最終区間の手前に設置されるものとする。

ごみ捨て区域は環境にやさしい方法で、競技者にごみを処分することを許す。主催者は、レースが通過したあと、ごみの回収および各種区域の清掃を手配するものとする。

改訂前	改訂後																
2.10.034 Best young rider classification 最優秀若年競技者賞 UCI女子ワールドツアー各大会の順位に基づき、最優秀若年競技者賞ポイントを以下の基準に従ってU23の上位3人の競技者に与える： <table border="1"> <tr> <th>順位</th><th>UCI 女子ワールドツアー</th></tr> <tr> <td>1</td><td>6</td></tr> <tr> <td>2</td><td>4</td></tr> <tr> <td>3</td><td>2</td></tr> </table>	順位	UCI 女子ワールドツアー	1	6	2	4	3	2	2.10.034 Best young rider classification 最優秀若年競技者賞 UCI女子ワールドツアー各大会の順位に基づき、最優秀若年競技者賞ポイントを以下の基準に従ってU23の上位3人の競技者に与える： <table border="1"> <tr> <th>順位</th><th>UCI 女子ワールドツアー</th></tr> <tr> <td>1</td><td>6</td></tr> <tr> <td>2</td><td>4</td></tr> <tr> <td>3</td><td>2</td></tr> </table>	順位	UCI 女子ワールドツアー	1	6	2	4	3	2
順位	UCI 女子ワールドツアー																
1	6																
2	4																
3	2																
順位	UCI 女子ワールドツアー																
1	6																
2	4																
3	2																
2.10.035 Team classification チーム・ランキング チーム・ランキングには、UCI女子ワールドチーム、UCI 女子プロチームならびにUCI女子コンチネンタルチームを含める。 チーム・ランキングは、UCI女子ワールドツアー個人ランキングにおいてチームの全競技者が獲得した個人ランキング・ポイントを総和して与えられる。 移籍した競技者のための特別規定： シーズンの初め（またはシーズン開始後に契約開始となった場合は契約開始日）から移籍日までに獲得されたポイントは、前チームのポイントに加えられる。移籍日からシーズン終了（または新たな移籍日）までに獲得されたポイントは新チームのポイントに加えられる。 契約終了の競技者のための特別規定 シーズンの初め（またはシーズン開始後に契約開始となった場合は契約開始日）から契約終了日までに獲得されたポイントは、常に前チーム	2.10.035 Team classification チーム・ランキング チーム・ランキングには、UCI女子ワールドチーム、UCI 女子プロチームならびにUCI女子コンチネンタルチームを含める。 チーム・ランキングは、UCI女子ワールドツアー個人ランキングにおいてチームの全競技者が獲得した個人ランキング・ポイントを総和して与えられる。 移籍した競技者のための特別規定： シーズンの初め（またはシーズン開始後に契約開始となった場合は契約開始日）から移籍日までに獲得されたポイントは、前チームのポイントに加えられる。移籍日からシーズン終了（または新たな移籍日）までに獲得されたポイントは新チームのポイントに加えられる。 契約終了の競技者のための特別規定 シーズンの初め（またはシーズン開始後に契約開始となった場合は契約開始日）から契約終了日までに獲得されたポイントは、常に前チーム																

のポイントに加えられる。 トレーニーのための特別規定： トレーニング期間中のトレーニーは、ランキングに関しては正規に所属しているチームのメンバーとみなされる。トレーニング期間中のトレーニーにより獲得されたポイントは、受け入れチームのポイントに加えられない。	のポイントに加えられる。 トレーニーのための特別規定： トレーニング期間中のトレーニーは、ランキングに関しては正規に所属しているチームのメンバーとみなされる。トレーニング期間中のトレーニーにより獲得されたポイントは、受け入れチームのポイントに加えられない。
2.10.036 各大会終了時、個人総合順位および最優秀若年競技者賞順位において同順位となった競技者については、それぞれのランキングにおける第1位の数が最も多い競技者、次に第2位の数（以下同様）と、得点を与えられる順位のみを考慮して順位付ける。 それでも同順位となった場合には、直近の大会の順位により決定する。 最終成績において同順位となった場合、第1位の数が最も多い競技者、次に第2位の数（以下同様）によって順位付ける。 ステージレースについては、最終の個人総合時間順位のみをこの条項の適用において考慮する。	2.10.036 各大会終了時、個人総合順位および最優秀若年競技者賞順位において同順位となった競技者については、それぞれのランキングにおける第1位の数が最も多い競技者、次に第2位の数（以下同様）と、得点を与えられる順位のみを考慮して順位付ける。 それでも同順位となった場合には、直近の大会の順位により決定する。 最終成績において同順位となった場合、第1位の数が最も多い競技者、次に第2位の数（以下同様）によって順位付ける。 ステージレースについては、最終の個人総合時間順位のみをこの条項の適用において考慮する。

Chapter XII RACE INCIDENTS AND SPECIFIC INFRINGEMENTS BY ORGANISERS
レース中のインシデントおよび主催者による明確な違反行為

§ 1 Race incidents in the context of road events
ロード競技におけるレース中のインシデント

2.12.007 Table of race incidents relating to road events
ロード競技に関するレースインシデント表

(改定後)

4.10 許可されない飲食料補給			
4.10.1 ワンデイ・レース、最初の 30 km	競技者: 罰金 200 スイスフラン、 および/またはイエローカード その他ライセンス所持者: 罰金 500 スイスフラン、および/また はイエローカード	競技者: 罰金 100 スイスフラン、 および/またはイエローカード その他ライセンス所持者: 罰金 200 スイスフラン、および/または イエローカード	競技者: 罰金 50 スイスフラン その他ライセンス所持者: 罰金 100 スイスフラン
4.10.2 ワンデイ・レース、最後の 20 km	競技者: 罰金 1,000 スイスフラン、 および/またはイエローカード その他ライセンス所持者: 罰金 1,000 スイスフラン、および/また はイエローカード	競技者: 罰金 500 スイスフラン、 および/またはイエローカード その他ライセンス所持者: 罰金 500 スイスフラン、および/または イエローカード	競技者: 罰金 200 スイスフラン その他ライセンス所持者: 罰金 200 スイスフラン
4.10.3 ステージレース、ステージ最初の 30 km	競技者: 罰金 200 スイスフラン、 および/またはイエローカード その他ライセンス所持者: 罰金 500 スイスフラン、および/または イエローカード	競技者: 罰金 100 スイスフラン、 および/またはイエローカード その他ライセンス所持者: 罰金 200 スイスフラン、および/または イエローカード	競技者: 罰金 50 スイスフラン その他ライセンス所持者: 罰金 100 スイスフラン
4.10.4 ステージレース、ステージ最後の 20 km	競技者: 罰金 500 スイスフラン および違反毎に 20 秒のペナル ティ、さらにポイント順位および/ または山岳賞順位において 20%のペナルティ、および/また はイエローカード その他ライセンス所持者: 罰金 1,000 スイスフラン、および/また はイエローカード	競技者: 罰金 200 スイスフラン および違反毎に 20 秒のペナル ティさらにポイント順位および/ または山岳賞順位において 20% のペナルティ、および/またはイ エローカード その他ライセンス所持者: 罰金 500 スイスフラン、および/または イエローカード	競技者: 罰金 50 スイスフランお よび違反毎に 20 秒のペナルテ ィさらにポイント順位および/また は山岳賞順位において 20%の ペナルティ その他ライセンス所持者: 罰金 150 スイスフラン
4.10.5 ワンデイ・レースにおいて、補給ゾーン外にお いて地上から補給を行った	競技者: 罰金 500 スイスフラン、 および/またはイエローカード	競技者: 罰金 200 スイスフラン、 および/またはイエローカード	競技者: 罰金 100 スイスフラン、 その他のライセンス保持者:

	<u>その他のライセンス保持者: 罰金 500 スイスフラン、および/またはイエローカード</u>	<u>その他のライセンス保持者: 罰金 200 スイスフラン、および/またはイエローカード</u>	罰金 100 スイスフラン
4.10.6 ステージレースにおいて、補給ゾーン外において地上から補給を行った	<u>競技者: 罰金 500 スイスフランおよび違反毎に 20 秒のペナルティ、さらにポイント順位および/または山岳賞順位において 20% のペナルティ、および/またはイエローカード</u> <u>その他ライセンス所持者: 罰金 500 スイスフラン、および/またはイエローカード</u>	<u>競技者: 罰金 200 スイスフランおよび違反毎に 20 秒のペナルティさらにポイント順位および/または山岳賞順位において 20% のペナルティ、および/またはイエローカード</u> <u>その他ライセンス所持者: 罰金 200 スイスフラン、および/またはイエローカード</u>	<u>競技者: 罰金 50 スイスフランおよび違反毎に 20 秒のペナルティさらにポイント順位および/または山岳賞順位において 20% のペナルティ</u> <u>その他ライセンス所持者: 罰金 100 スイスフラン</u>
4.11 規則外の飲食料補給(短距離の「スティッキーボトル(給水用ボトルに選手を捕まらせる行為)」)	<u>競技者: 違反毎に罰金 200 スイスフランおよび/またはイエローカード</u> <u>その他ライセンス所持者: 違反毎に罰金 500 スイスフランおよび/またはイエローカード</u>	<u>競技者: 違反毎に罰金 100 スイスフランおよび/またはイエローカード</u> <u>その他ライセンス所持者: 違反毎に罰金 200 スイスフランおよび/またはイエローカード</u>	<u>競技者: 違反毎に罰金 50 スイスフラン</u> <u>その他ライセンス所持者: 違反毎に罰金 100 スイスフラン</u>
4.12 飲食料補給中にチームアシスタントが条項 2.3.025 の違反した(例: 不適切なチームウェア定められたスタッフ数の超過、または、その他の不適切な行為など)	<u>車両責任者であるチーム監督: 罰金 200 スイスフラン</u> <u>その他ライセンス所持者: 違反毎に罰金 200 スイスフランおよび/またはイエローカード</u>	<u>車両責任者であるチーム監督: 罰金 100 スイスフラン</u> <u>その他ライセンス所持者: 違反毎に罰金 100 スイスフランおよび/またはイエローカード</u>	<u>車両責任者であるチーム監督: 罰金 50 スイスフラン</u> <u>その他ライセンス所持者: 違反毎に罰金 50 スイスフランおよび/またはイエローカード</u>

(改定前)

4.10 Unauthorised feeding 許可されない飲食料補給			
4.10.1 ワンデイ・レース、最初の 30 km	<u>競技者</u> : 罰金 200 スイスフラン <u>その他ライセンス所持者</u> : 罰金 500 スイスフラン	<u>競技者</u> : 罰金 100 スイスフラン <u>その他ライセンス所持者</u> : 罰金 200 スイスフラン	<u>競技者</u> : 罰金 50 スイスフラン <u>その他ライセンス所持者</u> : 罰金 100 スイスフラン
4.10.2 ワンデイ・レース、最後の 20 km	<u>競技者</u> : 罰金 1,000 スイスフラン <u>その他ライセンス所持者</u> : 罰金 1,000 スイスフラン	<u>競技者</u> : 罰金 500 スイスフラン <u>その他ライセンス所持者</u> : 罰金 500 スイスフラン	<u>競技者</u> : 罰金 200 スイスフラン <u>その他ライセンス所持者</u> : 罰金 200 スイスフラン
4.10.3 ステージレース、ステージ最初の 30 km	<u>競技者</u> : 罰金 200 スイスフラン <u>その他ライセンス所持者</u> : 罰金 500 スイスフラン	<u>競技者</u> : 罰金 100 スイスフラン <u>その他ライセンス所持者</u> : 罰金 200 スイスフラン	<u>競技者</u> : 罰金 50 スイスフラン <u>その他ライセンス所持者</u> : 罰金 100 スイスフラン
4.10.4 ステージレース、ステージ最後の 20 km	<u>競技者</u> : 罰金 500 スイスフラン および違反毎に 20 秒のペナルティ、さらにポイント順位および/または山岳賞順位において 20% のペナルティ、 <u>その他ライセンス所持者</u> : 罰金 1,000 スイスフラン、	<u>競技者</u> : 罰金 200 スイスフラン および違反毎に 20 秒のペナルティさらにポイント順位および/または山岳賞順位において 20% のペナルティ <u>その他ライセンス所持者</u> : 罰金 500 スイスフラン、	<u>競技者</u> : 罰金 50 スイスフラン および違反毎に 20 秒のペナルティさらにポイント順位および/または山岳賞順位において 20% のペナルティ <u>その他ライセンス所持者</u> : 罰金 150 スイスフラン
4.11 規則外の飲食料補給(短距離の「スティッキーパーボットル(給水用ボトルに選手を捕まらせる行為)」)	<u>競技者</u> : 違反毎に罰金 200 スイスフランおよび/またはイエローカード <u>その他ライセンス所持者</u> : 違反毎に罰金 500 スイスフランおよび/またはイエローカード	<u>競技者</u> : 違反毎に罰金 100 スイスフランおよび/またはイエローカード <u>その他ライセンス所持者</u> : 違反毎に罰金 200 スイスフランおよび/またはイエローカード	<u>競技者</u> : 違反毎に罰金 50 スイスフラン <u>その他ライセンス所持者</u> : 違反毎に罰金 100 スイスフラン
4.12 飲食料補給中にチームアシスタントが条項 2.3.025 の違反した	<u>車両責任者であるチーム監督</u> : 罰金 200 スイスフラン <u>その他ライセンス所持者</u> : 違反毎に罰金 200 スイスフランおよび/またはイエローカード	<u>車両責任者であるチーム監督</u> : 罰金 100 スイスフラン <u>その他ライセンス所持者</u> : 違反毎に罰金 100 スイスフランおよび/またはイエローカード	<u>車両責任者であるチーム監督</u> : 罰金 50 スイスフラン <u>その他ライセンス所持者</u> : 違反毎に罰金 50 スイスフランおよび/またはイエローカード

(改定後)

8.3

競技者またはチームスタッフがゴミやその他の物をゴミ捨て区域外に捨てる、チームや大会運営スタッフに返却しない、チームスタッフによって回収されない、あるいは観客に向かって投げた場合。

ごみやその他の物を不注意な、または危険な方法で路上に捨てたり、投げ捨てたりした場合、観客に向かって直接に、または勢いをつけて投げ捨て、そのために、他の競技者やバイクが危険な挙動を取ることであり、その結果、観客が路上に立ちいらざるを得なくなった場合。

ワンデイレース	<u>競技者またはライセンス所持者</u>	<u>競技者またはライセンス所持者</u>	<u>競技者またはライセンス所持者</u>
	1回目：罰金500スイスフランおよびUCIランキングポイント-25、 および/またはイエローカード	1回目：罰金250スイスフランおよびUCIランキングポイント-15、 および/またはイエローカード	1回目：罰金100スイスフランおよびUCIランキングポイント-5
	2回目：罰金1000スイスフラン、UCIランキングポイント-50、および除外または失格および/またはイエローカード	2回目：罰金500スイスフラン、UCIランキングポイント-30、および除外または失格および/またはイエローカード	2回目：罰金200スイスフラン、UCIランキングポイント-10、および除外または失格
注：ライセンス所持者を特定できない場合、制裁金はチームに適用する。選手には UCI ポイントのペナルティのみが適用される。			

(改定前)

8.3

競技者またはチームスタッフがゴミやその他の物をゴミ捨て区域外に捨てる、チームや大会運営スタッフに返却しない、チームスタッフによって回収されない、あるいは観客に向かって投げた場合。

ごみやその他の物を不注意な、または危険な方法で路上に捨てたり、投げ捨てたりした場合、観客に向かって直接に、または勢いをつけて投げ捨て、そのために、他の競技者やバイクが危険な挙動を取ることであり、その結果、観客が路上に立ちいらざるを得なくなった場合。

ワンデイレース	<u>競技者またはライセンス所持者</u>	<u>競技者またはライセンス所持者</u>	<u>競技者またはライセンス所持者</u>
	1回目：罰金500スイスフランおよびUCIランキングポイント-25	1回目：罰金250スイスフランおよびUCIランキングポイント-15	1回目：罰金100スイスフランおよびUCIランキングポイント-5
	2回目：罰金1000スイスフラン、UCIランキングポイント-50、および除外または失格および/またはイエローカード	2回目：罰金500スイスフラン、UCIランキングポイント-30、および除外または失格および/またはイエローカード	2回目：罰金200スイスフラン、UCIランキングポイント-10、および除外または失格
注：ライセンス所持者を特定できない場合、制裁金はチームに適用する。選手には UCI ポイントのペナルティのみが適用される。			